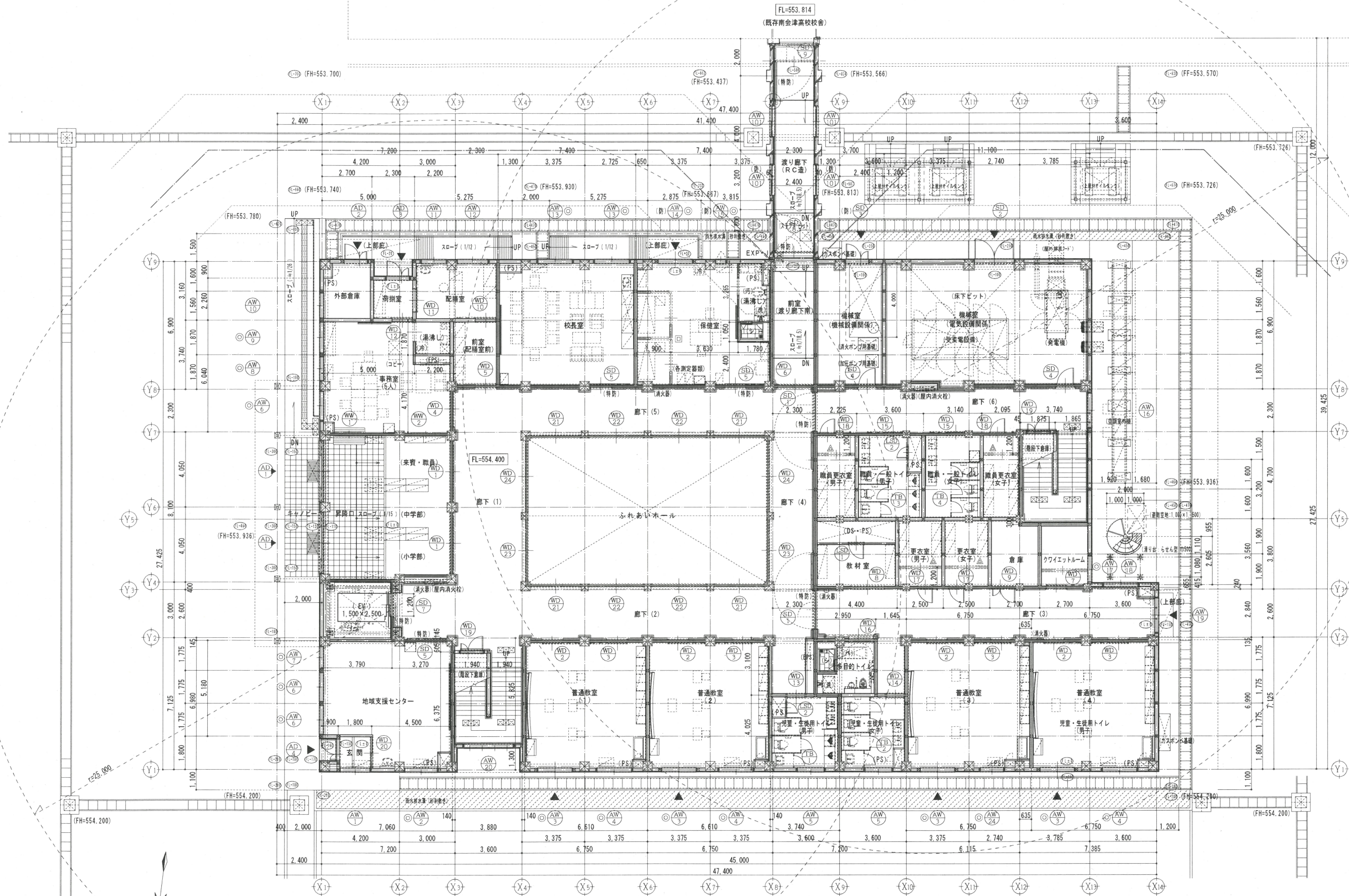


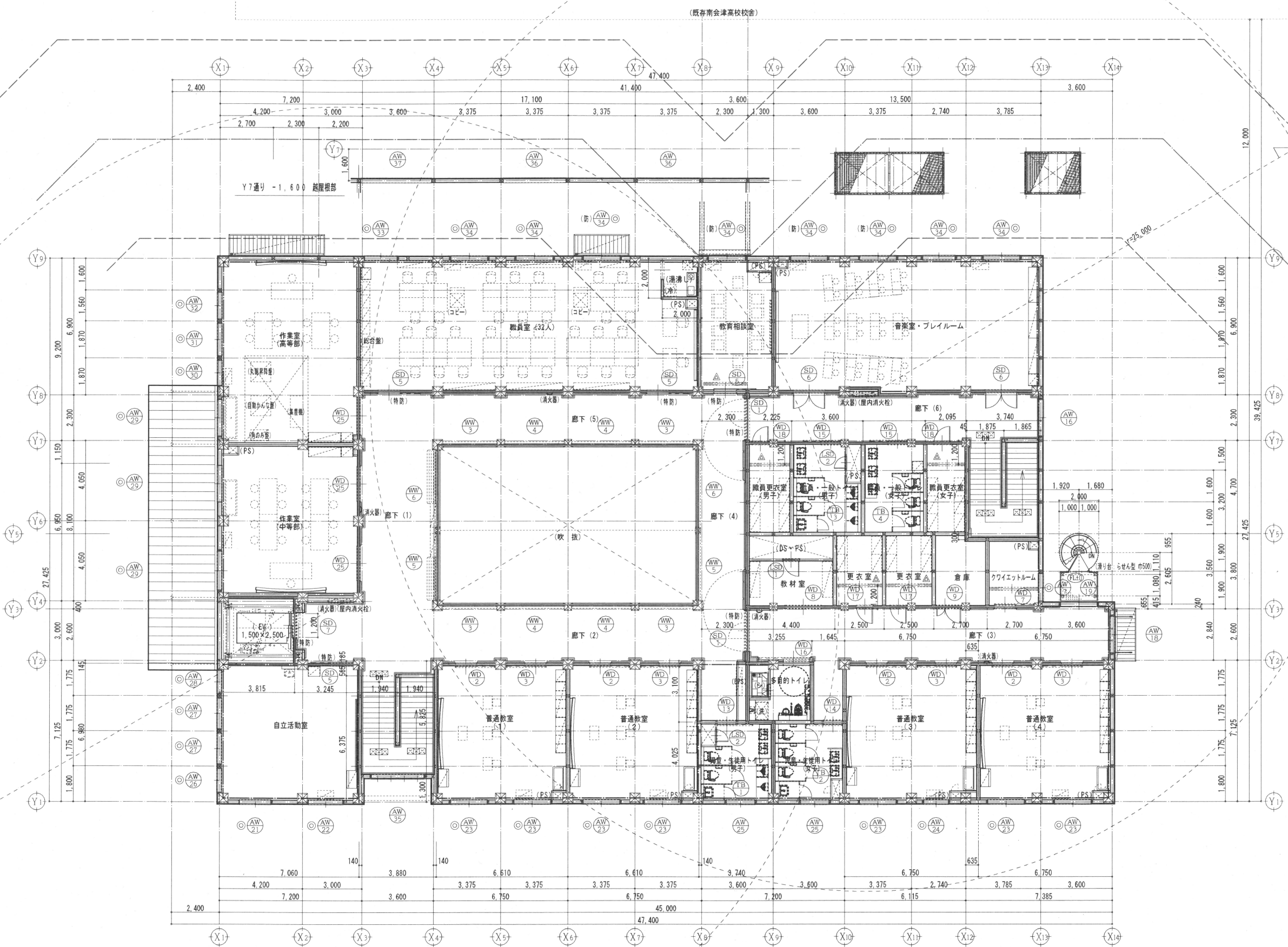


*1FL=554.400 とする。

1階 建具配置図 S=1/100

- ※ 注) 1. ◎ (AW) → カーテン (白布地) 設置の所を示す。
2. 回 → 保健室: 吊りカーテンレール+白布地 (H=2,000) とする
3. △ → 更衣室等: 吊りカーテンレール+白布地 (H=2,000) とする
※ 注) 建築工事は、カーテンレール設置までとする。
(カーテン (白地) は別途工事)

- 1) → 令 第112条、第5項による 面積区画を示す (≦1,000㎡)
・耐火間仕切壁、特定防火設備
・外壁スパンドレル: 準耐火構造、防火設備
2) → 令 第114条2項による 防火上主要な間仕切壁を示す (天井裏・小屋裏まで)
・耐火間仕切壁



2階 建具配置図 S=1/100

- ※ 註) 1. ◎ (AW) → カーテン (白布地) 設置箇所を示す。
2. 回 → 保健室: 吊りカーテンレール+白布地 (H=2,000) とする
3. △ → 更衣室等: 吊りカーテンレール+白布地 (H=2,000) とする
※ 建築工事は、カーテンレール設置までとする。
(カーテン (白地) は別途工事)
- 1) → 令 第112条、第5項による 面積区画を示す (≦1,000㎡)
・耐火間仕切壁、特定防火設備
・外壁スパンドレル: 準耐火構造、防火設備
2) → 令 第114条2項による 防火上主要な間仕切壁を示す (天井裏・小屋裏まで)
・耐火間仕切壁